

2020年3月6日

学校法人日本大学  
理事長 田中 英壽 殿

日本大学教職員組合  
執行委員長 清水 明美



### 団体交渉申し入れ書

これまで日本大学教職員組合(以下「組合」)は学校法人日本大学理事会(以下「理事会」)に対し、就業規則の変更がなされる際は、労働者代表の意見聴取を行う前に、組合に対して変更案を事前に提示し、団体交渉を行うことを要求してきました。この要求に対し、理事会は2017年度および2018年度の春闘要求への回答書において、「給与制度の変更、新たな雇用制度導入等の労働条件の変更については、可能な範囲で事前に必要と思われる情報を提示して説明を行い、理解を求めていくよう努めていきたい」と回答しています。

しかしながら、現在、理事会は大学教員に対する裁量労働制の導入について、組合には事前に提案・説明することなく、労働者代表の意見聴取をおこなっています。このことは、組合の団体交渉権を著しく軽視するものであり、私たちは嚴重に抗議します。現在の状況は、これまで貴法人理事会と組合が議論し確立してきた「労使交渉に関する事前説明」への趣旨に反するものと言わざるを得ません。

以上のことを踏まえ、組合は、下記のとおり団体交渉を申し入れます。労働者代表に提示している大学教員への裁量労働制導入について、組合に提案し説明することを求めるものです。開催日時等について、2020年3月13日(金)を期限に、書記長の位田まで書面にて回答するよう求めます。

### 記

- 1 開催日時(候補日) 第1希望 2020年3月23日(月) 17時00分より  
第2希望 2020年3月26日(木) 17時00分より  
第3希望 2020年3月30日(月) 17時00分より
- 2 議題 (1) 大学教員への裁量労働制の導入について(理事会からの説明)  
(2) その他
- 3 開催場所 日本大学会館

以上